

人権擁護委員の日記念および

狛江市制30周年

「講演と映画のつどい」



6月1日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、従来から地域社会、学校、家庭をはじめとした人権問題に関する活動に取り組んでいます。

このため三多摩人権擁護委員会と東京法務局八王子支局では人権擁護委員の日記念行事として、また今年には市制30周年に当たするため、「講演と映画のつどい」を行います。

講師に人気落語家桂歌丸師匠を迎え、人権問題について楽しく語ってもらいます。講演テーマは「笑いのある人生」です。「笑点」でみせる軽快なテンポの語り口を聞きながら、改めて身近な人権について考えてみてはいかがでしょうか。当日は講演のほか、人権問題に関する映画「風のひびき」を上映予定しています。

〔日時〕6月10日(土) 午後1時～4時

〔場所〕エコルマホール

〔入場料〕無料

〔申し込み方法〕往復はがきに(一人1枚限り)①入場希望人数(4人まで)②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号⑦手話通訳、保育希望(希望者のみ)を記入

※保育希望の方は、子どもの人数、年齢も記入してください。

〔締め切り〕5月10日(必着)

※応募多数の場合は抽選。当選者には5月20日までに、入場券を返信します。

〔申し込み・問い合わせ〕市民生活課。

4月からの 高齢者 在宅サービス

4月から介護保険制度が始まりました。市では円滑な移行を図るために、介護保険認定審査で非該当(自立)となった方を重点にした、次のような在宅福祉サービスを始めました。介護保険サービスと一緒に受けられるサービスもあります。

また、介護保険と障害者施策とで共通する在宅介護サービスについては、介護保険から保険給付を受けることが基本となるので、65歳以上(特定疾病による場合は40歳以上65歳未満)の障害者が、4月以降、ホームヘルプ等在宅介護サービスを継続して利用しようとする場合は、あらかじめ介護保険法による要介護認定・要支援認定申請を行い、要介護または要支援の判定を受ける必要がでてきます。

市では今後もよりよい在宅福祉サービスの提供に向け、努力していきます。詳細は、市役所福祉総合相談窓口か、最寄りの在宅介護支援センターにお問い合わせください。

■介護保健制度の実施に伴い、高齢者自立支援住宅改修費給付事業が始まります

〔対象者〕市内に住所を有し、日常生活を営むうえで、常時注意を要する状態にある65歳以上の高齢者であり、居住する住宅の改修が必要と認められる方。ただし、介護保険における認定審査を受けた方に限ります。(自立・要支援・要介護は問いません)

※今までの高齢者住宅改修費助成事業は廃止となりました。

〔問い合わせ〕市民生活課。

別表1

種目
腰掛便座
入浴補助用具
歩行支援用具
スロープ
シルバーカー
入浴担架
難燃性寝具
洗髪器
空気清浄器

別表2

種目
火災警報器
自動消火装置
ガス安全システム
電磁調理器
専用通報機 (火災警報器の信号を東京消防庁に自動通報します)

番号	サービス項目	対象者(在宅の方となります)	事業内容と利用者負担
1	生活支援ヘルプ	自立した日常生活を営むのに支障のある、おおむね65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯、日中ひとりになられる高齢者などで家族などの援助が受けられない方です。介護保険サービスを利用している方は介護保険サービスで対応できない内容について、このサービスを利用できます。	(1)①外出時の援助②布団など大物の洗濯③日常的なものを除く室内の整理、整頓④目の不自由な方に対する朗読、代筆などを行います。 (2)1週間につき2回(合計2時間)まで<利用者負担>1時間150円。収入の少ない方には減免制度があります。
2	生きがい対応型デイサービス	60歳以上の高齢者で、家に閉じこもりがちな方。介護保険サービスを利用できる方は対象になりません。	①こまえ苑、あいとびあセンター、正吉苑(稲城市)および保健相談所で行います②軽スポーツ、生きがい活動などを行います。希望があれば、食事サービスも行います。送迎は、時間により対応できます③週2日まで利用できます。<利用者負担>1日当たり280円。生活保護または老齢福祉年金受給者で、住民税非課税世帯の方は無料。食事サービスには、食材費等で別途490円が必要です。
3	機能訓練	40歳以上で、医療終了後も継続して必要な方、心身の状況や老化等により必要性がある方。(医師の意見書が必要です)	①こまえ苑、あいとびあセンター、正吉苑(稲城市)の3カ所で行います②基本動作、日常生活動作、レクリエーションなどを行います。
4	自立支援日常生活用具給付	寝たきり高齢者など、給付種目ごとに定めがあります。	別表1に掲げる日常生活用具を給付します。<利用者負担>用具購入費の10%。ただし、基準額を上回る分の購入費はすべて自己負担。生活保護または老齢福祉年金受給者で、住民税非課税世帯の方は基準額まで無料。
5	痴呆性徘徊高齢者探索サービス	痴呆性により日常的に徘徊する高齢者。(初老期痴呆性の方は、65歳未満でもよい)	日時を問わず、電話照会に徘徊している方の位置を説明。<利用者負担>申込金10,500円と使用料月額1,155円。
6	寝具洗濯乾燥消毒サービス	①65歳以上の高齢者で、身体状況や居住状況により布団などの衛生管理が困難な方。 ②重度の心身障害で①と同じ状況にある方。	月1回の寝具乾燥と年1回の水洗い。ただし、水洗いを行う月は寝具乾燥は行いません。<利用者負担>家庭の電気・水道等を使わせていただくことがあります。
7	火災安全システム	寝たきり高齢者など給付種目ごとに定めがあります。	別表2に掲げる機器を給付します。<利用者負担>自立支援日常生活用具給付制度と同じです。
8	生活支援緊急ショートステイ	おおむね65歳以上の見守りが必要な高齢者で、家族の病気や休養等の理由により一時的に介護が受けられない方。介護保険サービスを利用できる方は、対象になりません。	半年当たり7日以内。<利用者負担>1日当たり910円。その他、食材実費負担。生活保護または老齢福祉年金受給者で、住民税非課税世帯の方は無料。
9	通所入浴サービス	おおむね65歳以上で、心身の状況により自宅で入浴することが困難で、他に手段のない方。介護保険サービスを利用できる方は、対象になりません	利用回数は、その都度決定。<利用者負担>1回300円。生活保護又は老齢福祉年金受給者で、住民税非課税世帯の方は無料。
10	家族介護者ヘルパー受講支援	自宅で要介護高齢者を介護している家族の方で、ヘルパー講習終了後、ホームヘルパーとして事業所等で一定以上働かれる方。	市が委託または、補助するホームヘルパー養成講習を受講する場合に、2級コース15,000円3級コース5,000円までを補助<利用者負担>ヘルパー養成講習受講には、テキスト代等の自己負担があります。
11	家族介護用品の支給	市民税非課税者であり介護保険認定審査で要介護4または要介護5と判定され、介護用品を必要とする高齢者、もしくは、その方を介護している家族等(介護保険法に定める施設に入所している場合は対象外です)。	おもむとおむつ以外の介護用品が支給対象です。家族介護用品の支給は、介護者等が介護用品を購入した際の領収書またはその写しを添付のうえ、申請してください。支給月は、4月期(12月～3月)、8月期(4月～7月)、12月期(8月～11月)です。(なお申請月によって支給額が変わります)

人権擁護委員に松崎正勝さんが 委嘱されました

家庭内、親子や近隣関係など身近なところで生じる人権問題について、毎月第3木曜日の午後1時から4時まで人権擁護委員の協力のもと「人権身の上相談」を開かれています。

今まで、2人の人権擁護委員(堀川末子委員、佐藤安正委員)で対応してきましたが、このたび市長が推薦し、議会の同意を得た松崎正勝さんが4月1日付



で法務大臣から委嘱されました。今後3人体制で、皆さんからの相談をお伺いします。

【問い合わせ】市民生活課。

大気中の ダイオキシン類の調査結果

2月に大気中のダイオキシン類の調査を行い、その結果が出たのでお知らせします。

狛江市の調査結果は0.29 P g-T E Q / m³と環境基準よりも低い値でした。

今年の1月にダイオキシン類対策特別措置法が施行されたのを契機に今までの大気に関する基準も0.8から0.6 P g-T E Q / m³に強化されました。

またダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)およびコプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-Planar PCB)を加えた3物質を総称して言います。

市の測定値が環境基準よりも低い値であったからといって安心はできません。

ダイオキシンは、塩素系プラスチック等を燃やした際、不完全燃焼すると多量に発生すると

言われています。

私たちの身の回りには、タマゴやイチゴのパック、テールクロ、ス、ラップ、ビニール傘、水道管、ビニールテープ、雨とい、農業用ビニールシート、散水ホース、カード類等があげられます。

タマゴパック10個入り1個(約11g)を家庭用焼却炉で燃やしただけで、東京ドーム内の空気全体(1,240,000 m³)が環境基準(0.6 P g-T E Q / m³)の2倍ぐらいの濃度まで汚染されるダイオキシンが発生してしまいます。

野焼きや家庭用焼却炉での焼却は、自分の体にも悪影響を及ぼすことにもなりかねません。焼却をやめゴミの分別やりサイクルを徹底するようお願いいたします。

【問い合わせ】環境改善課。

介護保険の サービス計画は できあがっていますか？

介護認定の結果通知を受けた方で、在宅でのサービスを希望される方は、計画の作成を急いでください。

なお、居宅介護支援事業者に計画の作成を依頼済みで、現に介護保険のサービスを受けている方は、特に心配する必要はありません。

身近な かかりつけ医を

介護保険のサービスを受けるためには、介護が必要な状態であるという認定を受けなければなりません。

介護認定の申請をする、市から訪問調査員が伺い、心身の状況を詳しく調査し、「調査票」を作成します。同時に、「かかりつけの医師」から専門的な「意見書」を提出していただき、この二つの書類に基づき、介護の要否と介護度が決定されます。

そういう意味で、意見書は大変重要ですので、介護を要する方の状態を日ごろからよく知っていて、意見書をいつでも書ける「かかりつけの医師」がいることが大切です。

※普段から身近な医師に相談することを勧めます。

【問い合わせ】介護福祉課。

狛江駅北口広場に隣接する 通称三角地の暫定利用に関する 市民協議会の委員募集

狛江駅北口広場に隣接する通称三角地の暫定利用について、市民の意見を伺って、地域の特性に沿った有効活用を図るため市民協議会を設置しますので市民委員を公募します。

【協議事項】三角地の暫定利用について

【募集人数】15人以内

【資格】市内在住者の18歳以上(平成12年4月15日現在)の方出来る限り昼間の会議に出席出来る方

【任期】提案書を市長に提案する

【報酬】無償

【問い合わせ】企画広報課。

女性行動計画改定委員会 市民委員の募集

男女共同参画社会の実現を目指す、狛江市女性行動計画を改定するため、委員会を設置します。委員会の設置に当たり、市民から委員を公募します。

【応募方法】住所・氏名・年齢・職業・電話番号・会議に出席する時間帯(昼間のみ・夜間のみ・どちらでもよい)と作文「男女共同参画社会についての考え方」を800字以内(用紙自由)にまとめ、4月25日までに郵送または持参ください。

【問い合わせ】市民生活課。

都市計画マスタープラン 市民協議提案書の閲覧

市では、都市計画マスタープランの策定を進めています。

昨年7月から地域のまちづくりに関して検討していただいた「ワークショップ市民協議会」の活動の成果が市民協議提案書としてまとめられ、2月20日に市

に提案してもらいました。次の場所各施設利用時間内に閲覧ができます。

【場所】▽市役所(5階計画課)▽中央図書館▽西河原公民館図書室▽各地域センター図書室

【問い合わせ】計画課。

狛江市健康保険運営協議会 被保険者代表委員募集

狛江市国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の運営について、市長からの諮問に応じ、必要事項を審議するためのものです。

委員は、被保険者代表、公益代表、保険医および被用者保険代表の方々と構成(14人)されています。

なお、任期は、5月1日から平成14年3月31日までで、会議は、年2、3回の開催を予定しています。

【募集人員】2人(申し込み多

数の場合、審査基準に基づき書類選考)

【対象】18歳以上の狛江市国民健康保険の被保険者

【締め切り】4月24日(消印有効)

【申し込み方法】国民健康保険代表の方々と構成(14人)されています。

なお、任期は、5月1日から平成14年3月31日までで、会議は、年2、3回の開催を予定しています。

【募集人員】2人(申し込み多

2000年(平成12年) 国勢調査員の募集



平成12年国勢調査は、我が国に居住するすべての人口・世帯の実態を把握するため、本年10月1日現在で実施されます。

調査は漏れなく、重複なく、正確に調査するものであり、その円滑な実施に当たって、調査員の役割が重要となります。

この調査を実施するに当たり調査員を募集します。

応募資格は20歳以上の方で、責任をもって調査事務を遂行できる方です

▽調査票の作成・検査・整理(調査票の提出日まで)

▽調査票および調査書類の提出(10月中旬)

【問い合わせ】総務防災課。

【募集人員】650人

【報酬】1調査区当たり50世帯で50,000円前後予定(受け付け)4月17日(月)から10月1日現在で実施

【受け持ち調査区数】一人当たり1から2調査区

【1調査区当たりの世帯数】50から70世帯

【調査員の仕事の内容と日程(予定)】

▽調査員説明会への出席(9月1日・19日の間の平日)

▽調査票の配布と取り集め(9月23日・10月9日)

緑を

つなげよう



春の植木即売会

「こまえに緑を」という思いで始められ、毎年恒例となった植木即売会を2日間にわたり開催します。春を彩る花や植木、鉢物や野菜の苗、園芸用品まで多数出店します。

〔日時〕4月22日(土)・23日(日)午前9時～午後4時

〔会場〕市役所前市民ひろば

■花と苗木のプレゼント

植木即売会会場で花と苗木のプレゼントがあります。

〔配布時間〕両日とも午前11時から花(インパチェンス・ペチュニア各150個)、午後1時から苗木(カルミア・エクスバリー・はなもも各100株、しゃくなげ50株)を配付します

緑化相談

庭木のせん定や管理、草花の育て方、害虫の駆除など緑の事を無料でアドバイスします。

〔相談員〕「狛江市緑化相談員」の掲示をしています

〔相談受付時間〕月曜日から土曜日の午前8時から午後5時、相談員へ直接または電話で相談してください。植木即売会の会場では相談コーナーを開設します。

■狛江市緑化相談員

相談員名	住 所	電話番号
和 泉 園	中和泉3-2-15	3489-0165
植 光	東野川1-11-13	3489-7258
栗 山 造 園	東和泉2-4-1	3489-3586
小 谷 野 造 園	東和泉2-16-10	3480-8910
白 井 造 園	中和泉3-2-9	3480-0737
鈴 木 造 園	西野川1-3-15	3489-8923
高 木 造 園	東野川4-19-6	3489-6451
松 葉 園	岩戸北4-2-36	3488-2787

生け垣造成費の補助

生け垣は身近な「まち」の緑として親しまれていますが、地震などで倒壊による被害を受けにくいなど景観的、防災上にも優れています。

市内で新たに生け垣を造ったり、ブロック塀を生け垣にする場合、次の要件を備えていれば造成費を一部補助します。

- ①生け垣樹木の高さがおおむね1m以上
- ②生け垣の総延長が3m以上
- ③道路に面し、幅員が4m以上確保できること

〔生け垣造成補助費〕1m当たり8,000円(最高30mまで)、ブロック塀などの撤去費1m当たり5,000円(最高30mまで)

※必ず事前に環境改善課に連絡してください。

〔問い合わせ〕環境改善課。

エコルマ駐車場

定期駐車を始めます

エコルマ駐車場で定期駐車制度の導入と夜間使用料を設定することにしました。

▽定期駐車(10台分)

〔利用期間〕7月1日から平成13年3月31日まで

〔利用時間〕午前7時から午後11時まで(1月1日の全日・毎日の午後11時以降翌朝7時まで)

は人、車とも出入りできません)〔駐車できる自動車〕①長さ4.70mまで②幅1.70mまで③高さ1.50mまで④重さ1.50tまでの車両で、新規に車

庫証明の取得が必要でない車両〔使用料〕月額1万8,000円/1台

〔申請書類〕①定期駐車利用申請書(計画課で配布)②使用車両の車検証の写し

※申し込み多数の場合は抽選。

〔利用時間〕午後10時30分から翌朝7時30分まで

〔使用料〕1,600円

〔申し込み・問い合わせ〕5月1日(月)から6月12日(月)までに計画課へ。

市民の声⑤

私の町の小さな触れ合い



渡辺美智子さん(岩戸南4丁目在住)

「今、何カ月ですか」「離乳食がすすまなくて」と会話が弾んでいるのは岩戸児童センターの中にある「たんぽぽ」に遊びに来ている若いママさんたち。

ハイハイ、ヨチヨチ歩きの赤ちゃんを連れて毎日のように通って来ている。

よその子が泣き出すと「どうしたの」「大丈夫ですか」と声をかけてくれたり「ちよっとトイレに行ってくださいのみていた

だけますか」とお母さん同士で助け合ったりしています。

初めて母親になり、責任と不安で一杯になっている時期に、同じような環境の親子が、一緒

人事異動

4月1日付で職員の異動を行いました(カッコ内は前職)。

▽市民部長 橋元昌幸(市民部長(兼)産業課長(兼)農業委員(兼)農務局長)

政課長 安田貴嘉(企画財政部財政課長(兼)財政係長)▽市民部市民課長 斎藤博(社会教育部中央図書館主幹)▽市民部産業課長(兼)農業委員会事務局

局長 大川宗男(都市建設部管理課長)▽都市建設部管理課長 小林明夫(都市建設部水道課長)

▽都市建設部整備課用地担当主幹 久保洋一(都市建設部整備課都道114号線推進担当主幹(兼)用地係長)▽都市建設部水道課長 恒松弘成(市民部保険年金課長)▽会計課主幹(兼)出納係長 加藤秀明(市民部市民課長)▽市民部保険年金課長 田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

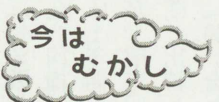
田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)

田中幸一(市民部保険年金課長)



—その75—

狸の話

昨年の夏から晩秋にかけて、岩戸、駒井、喜多見、東野川などに狸が出没する話を聞きました。

私も野川沿いの散歩道で二度出あい、最初のときなどは、おいでおいでをしたところ、戻ってきて、手の指に歯をあてたり、買物袋を引っぱたりしました。成城の山を追われた狸だろうと話す人もあり、狸の数は風聞のなかでふくれ上がって、年の暮れには四匹にもなり

ました。

昔は、狸もずいぶんいたもので、囲炉裏に暖をとりにやってきた狸もいたそうです。次のような話もありました。

(一)

多摩川に近い農家の人で、小町辰五郎さんという人が、小さい商い屋をやっていたんです。荒物とか小菓子類を売っていたんです。そこへね、夜遅く戸をたたいたんだって。名前まで呼ばれて起こされた。

タツちゃん タツちゃん

何々ください

って、起こされた。狸のしわざだったって。狸が化けてきて、戸をたたいてね、いろいろなこと

と言って、起こしたって、そんな話だねえ。わたしが子どもの時分、父親に聞いたですよ。

(和泉 本橋兼吉さんへ明治24年生)の話

(二)

お祖母さんによく聞きました

(狛江市文化財専門委員)

中島 恵子

(狛江市文化財専門委員)

(狛江市文化財専門委員)

けどね、その時分はね、今でいう何だろう、何か当番があったらしいんですよ。その須田さんのところへね、トントントって、何となくかかって。何となく須田さんちの人の名ですよ。何となく、当番ですよ、当番ですよ。って、こう、戸をたた

くんですって。

そうしてね、出てみると、だあれもない。それで、当番だつて言われたから——その時分、名主さんか何かへ不寝番か何かに行つたらいいですよ。戸をたたかれて呼ばれたからね、一生懸命で仕度して行くとね、そうすると、お前の番じゃないって、言われたことがあるって。あれは、狸だか、ムジナだかつてね。よくそういうことがあつたって。

(岩戸 秋元ミヨさんへ明治38年生)の話

(三)

喜多見の不動様の下の方の、農家のおじいさん、直蔵さんが、かんたんな隠居屋をつくって、自分で煮焼きをしていたんですよ。そこへ、狸がよく来たんだって。それがね、口きくんだから、狸がねえ。直蔵さんで、そのおじいさんが、余ったものを狸によくやってたんですって。そうすると、外へ来てね、

ナオゾウさん、ナオゾウさん

て、呼ぶんだって。それでね、

「あつ、タア坊来たか」って、

食べ残りをやるとね、食べて帰

るって話を、よく聞きましたよ。

(岩戸 三角トモさんへ明治31年生)の話

これらの話は、二十年ほど前に聞いたものです。

中島 恵子

(狛江市文化財専門委員)

(狛江市文化財専門委員)

(狛江市文化財専門委員)

■市民保養施設一覧

	場 所	施 設 名	申 込 先	料 金
旅	土 肥	土肥観光ホテル湯の花亭	京王観光調布営業所	13,800～
	下 田	下田ビューホテル	0424-81-5643	13,800～
	箱根桃源台	小田急箱根レイクホテル	小田急ラベルサービス 成城営業所 3484-5992	7,500～
	越 後 川 口	サン・ローラ川口	0258-89-3000	7,250
	越 後 川 口	サン・ローラ川口新館	0258-89-3000	6,930～
	越 後 湯 沢	シャールゆざわ銀水	0257-87-4141	7,000～
	越 後 湯 沢	イナモト旅館	0257-84-2251	10,000～
	草津温泉	ホテル一井	3542-0600	13,000～
	伊 香 保	ホテル銀水	0279-72-3711	7,000～
	伊 香 保	白雲閣	0279-72-2680	12,000～
館	秩 父	秩父ホテル	0494-24-4411	9,800～
	元 箱 根	HOTEL Rakuun	0460-3-6244	10,000～
	奥 湯 河 原	青柳荘	3412-8761	12,000～
	真 鶴	一望閣	0465-68-1251	11,000～
	修 善 寺	修善寺ホテル	0558-72-2033	13,000～
	修 善 寺	ホテルサンシャイン修善寺	0558-72-7500	10,000～
	下 賀 茂	伊古奈	0558-62-0030	12,000～
	熱 川	南熱川東映ホテル	0557-23-1121	13,000～
	伊 豆 高 原	ペンションびっころ	0557-51-2777	7,900～
	伊 豆 高 原	ホテル緑風園	0557-37-1885	7,800～
テ	熱 海	ホテルリゾート熱海	リゾートトラスト	11,700～
	伊 豆	ホテルエクシブ伊豆	5323-8221	14,400～
	箱 根	ホテルリゾート箱根		12,600～
	青 木 湖	ブループランアマン	0261-23-1108	8,000～
	白 馬	ファミリーインまつざわ	0261-75-2277	6,000～
	車 山	リゾート・イン・シャルム	0266-68-2570	9,500～
	原 村	グルマン・ヘブン	0266-74-2722	8,200～
	松 原 湖	ファミリーロッジ宮本屋	0267-93-2432	9,000～
	石 和	ホテルふじ	0552-62-4524	11,000～
	御 坂 山	梨 ト ロ ン	0552-63-1131	9,000～
ル	奥 多 摩	廣瀬屋	小菅村観光協会 0428-87-0741	8,000～
	奥 多 摩	かどや		8,000～
	奥 多 摩	亀井屋		8,000～
	奥 多 摩	古家		8,000～
	奥 多 摩	古家		8,000～

※料金は大人一泊2食または1食の料金で、宿泊日・人数・部屋などによって異なりますので、予約の際にお問い合わせください。

場 所	施 設 名	申 込 先	料 金
奥 多 摩	き ん 風 呂 館	小菅村観光協会	8,000～
奥 多 摩	す ず め の お 宿 苑	0428-87-0741	8,000～
日 光	ホ テ ル 清 晃	0288-53-5555	10,000～
塩 原	会 津 屋	0287-32-2020	8,000～
館 山	い こ い の 村 た て や ま	0470-28-2211	6,300～
北 軽 井 沢	北軽井沢高原ホテル	0279-86-3331	7,000～
東 伊 豆	河津町観光協会(旅館)	0558-32-0290	15,000～
九 十 九 里	国民宿舎 サンライズ九十九里	0475-76-4151	9,220～
千葉 鹿野山	国民宿舎 鹿野山センター	0439-37-2245	7,628～
千葉 三島湖	国民宿舎 清和	0439-38-2117	7,628～
軽 井 沢	軽井沢プリンスホテル		9,000～
軽 井 沢	軽井沢千ヶ滝温泉ホテル		5,500～
万 座 高 原	万 座 高 原 ロ ッ ジ		8,000～
苗 場	苗場プリンスホテル		10,500～
水 上	水上高原プリンスホテル		9,500～
日 光	日光プリンスホテル		12,500～
箱 根	箱根プリンスホテル		8,500～
箱 根 仙 石 原	箱根仙石原プリンスホテル		9,000～
東 伊 豆	下田プリンスホテル		12,000～
西 伊 豆	松崎プリンスホテル		11,000～
中 伊 豆	大 仁 ホ テ ル		13,000～
秩 父	秩父ミューズパークスポーツの森コテージ		5,000～
東 伊 豆	北川温泉ホテル	0557-23-2150	13,000～
赤 倉	ホテル銀座山荘	0255-87-2187	7,500～
奥 下 田	ホテル観音温泉	3794-2611	10,000～
会 津 田 島	台鞍山針生民協同組合(ペンション)	0241-64-2204	8,000～
東 伊 豆	河津町観光協会(民宿)	0558-32-0290	6,500～
東 伊 豆	宇 佐 美 観 光 会	0557-47-2402	7,000～
西 伊 豆	土 肥 温 泉 民 宿 組 合	0558-98-1152	7,000～
内 房	岩 井 民 宿 組 合	0470-57-2088	6,800～
内 房	白 浜 町 民 宿 組 合	0470-38-2656	6,500～
外 房	千 倉 町 民 宿 組 合	0470-44-2309	6,500～
奥 多 摩	丹波山民協同組合	0428-88-0444	6,500～
奥 多 摩	小菅村観光協会	0428-87-0741	6,000～
富 士 五 湖	根 場 民 宿 組 合	0555-82-2216	6,200～
八 ヶ 岳	清里高原民協同組合	0551-48-2925	6,000～
越 後 湯 沢	越後湯沢民協同組合	0257-84-2650	7,000～
会 津 田 島	台鞍山針生民協同組合	0241-64-2204	6,000～

市民保養施設で リフレッシュ 日帰り保養施設への 助成も開始します



市民の皆さんの保養と健康の増進を図るため、市が契約した市民保養施設を利用する方に経費の一部を助成しています。今まで、この制度は宿泊施設のみが対象でしたが、近年のレジャーの多様化に合わせて日帰り保養施設に対する助成も行います。年度内に宿泊施設は一人3泊分、日帰り施設は一人2回まで助成券を発行します。

【問い合わせ】市民生活課。

場 所	施 設 名	料 金	利用時間
小 菅	小 菅 の 湯	1,000	営業時間内
丹波山	の め こ い 湯	600	3時間まで
奥多摩	も え ぎ の 湯	700	2時間まで
檜 原	数 馬 の 湯	800	3時間まで
元箱根	Hotel Rakuun	1,000	営業時間内
奥下田	ホテル観音温泉	1,000	2時間まで

※料金は税込みで、小人料金は半額

【助成金額】

施設区分	旅館・ホテル	民 宿	日帰り施設
大人	2,500円	1,500円	500円
小人	2,000円	1,500円	300円

※小人は4歳以上小学校6年生までです。
満65歳以上の方または身体障害者手帳をお持ちの方等が宿泊施設を利用の場合は、上記金額に1,000円を加算します。

行政けいじばん

老人福祉手当制度の改正

常時臥床の状態またはこれに準ずる状態にあるため介護を必要とする、いわゆる「寝たきりの状態」が3カ月以上継続し、なお、継続すると認められる高齢者の方を対象に支給されている老人福祉手当の支給制度が4月1日から改正されました。主な改正点は次のとおりです。

- ▽支給額
支給額が別表のとおり改正されます。
- ▽支給額
学生の国民年金保険料の免除制度が変わります。

学生の国民年金保険料の免除制度が変わります

平成12年4月以降は、今までと違い、親元の所得に関係なく前年の学生本人所得が一定額以下の場合、申請により保険料を納めなくてもよいこととなりました。

この保険料を納めなくてもよい期間は、老齢基礎年金の資格期間にはなりますが、年金額の計算には含まれません。その場合10年以内に追納することにより年金額に反映させることもできます。

【問い合わせ】保険年金課。

市税・国民年金の納付および相談窓口を「日曜日」に開設します

改正される支給額は現在の支給額から毎年度4分の1ずつ減額した額となります。
▽支給は、平成15年3月分が最後となります。
なお、3,000円の手当てについては、据え置かれますが3月末日までに寝たきりの状態

不況対策小企業等経営改善資金利子補給補助

国民生活金融公庫から受けた小企業等経営改善資金融資の融資利子に対し、利子補給補助を行っています。

- 【対象要件】①最近1年以上江市内で事業を営み、6カ月以前から江市内商工会の経営指導を受け、経営改善を目指していること②従業員が5人以下の商業・サービス業、20人以下の製造業・その他の企業③法人の登記地が江江市であること(個人は江江市に住民登録していること)④すでに納期の経過した市税を完納していること
- 【利子補給補助率】融資利子の2分の1(年1・2%を限度)
- 【利子補給補助期間】1年間
- 【申し込み・問い合わせ】江江市商工会 ☎3489-0178

パートタイマー職業相談の内容が充実します

現在「パートタイマー職業相談」では、職業のあつ旋を主にを行っています。これに加えて「雇用保険に関する質問」「履歴書・面接アドバイス」などの相談を受けることができるようになりました。その他、ハローワークが発行している求人情報、パートタイムに関する冊子、雇用保険の失業給付案内冊子など市民生活課にて随時閲覧・配布しています。就職にお困りの方ぜひ活用してください。

- 【相談日】毎月第3水曜日
- 【時間】午後1時30分～4時
- 【場所】第2市民相談室
- 【相談員】府中公共職業安定所
- 【問い合わせ】市民生活課。

小口事業資金

市内の小規模企業者に対し、経営に必要な事業資金を融資あつ旋しています。

- 【融資あつ旋額】運転資金40万円以内・設備資金500万円以内
- 【償還期間】6カ月間の据置期間を含めて運転資金4年以内・設備資金6年以内
- 【融資利率】2・5%(本人負担1・9%)
- 【対象要件】①従業員数(常時使用)が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の事業者②個人または法人の代表者が市内に居住し、住民登録をしていること③都内で1年以上同一事業を営んでいること。ただし、法人は市内に主たる事務所を有していること④市税が課税され、すでに納期の経過した市税を完納していること(法人の代表者含む)

景気対策事業特別支援資金

市内の小規模企業者に対し長期かつ低利の資金を融資あつ旋しています。

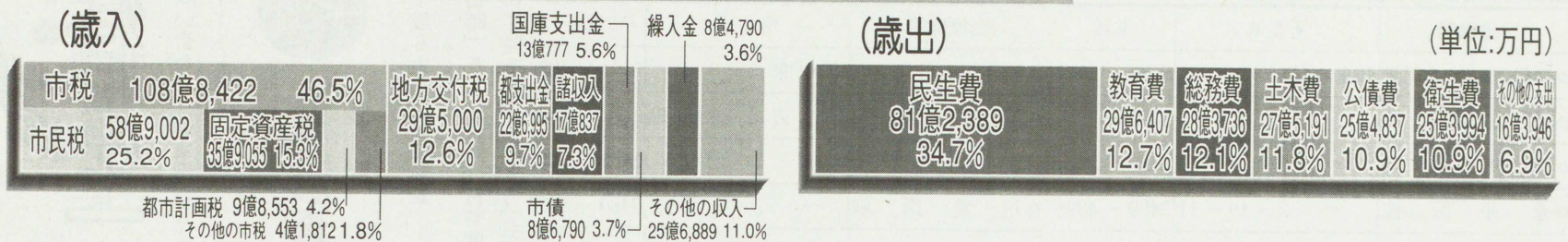
- 【融資あつ旋額】700万円以内
- 【資金使途】運転資金のみ
- 【償還期間】1年間の据置期間を含めて7年以内
- 【融資利率】2・5%(本人負担1・9%)。据置期間中は本人負担なし
- 【対象要件】①④小口事業資金と同様。⑤最近3カ月間または1年間の生産額または売上高が、前年同期もしくは前前年同期と比較して減少していること

【問い合わせ】産業課。

住民が主人公の 市政を目指して

平成 12 年度予算
一般会計 234 億 500 万円

グラフで見る平成 12 年度の一般会計予算



福祉・健康

- ◆特別養護老人ホームこまえ苑事業委託 (2,431 万円)
- ◆特別養護老人ホームベッド確保事業 (2,802 万円)
- ◆福祉環境整備資金援助 (72 万円)
- ◆ホームヘルプサービス事業 (2,828 万円)
- ◆心身障害児通所訓練事業等補助 (4,270 万円)
- ◆福祉タクシー券交付事業 (794 万円)
- ◆自立支援住宅改修給付 (759 万円)
- ◆シルバーピア事業 (9,785 万円)
- ◆老人保健施設ベッド確保 (547 万円)
- ◆乳幼児医療費助成事業 (6,371 万円)
- ◆子育てセンター事業 (472 万円)
- ◆病児保育事業 (715 万円)
- ◆市民保養施設利用助成 (715 万円)
- ◆母子保健事業 (3,464 万円)
- ◆狂犬病予防 (31 万円)
- ◆休日診療事業 (2,892 万円)
- ◆定期予防接種 (4,884 万円)
- ◆健康診査 (1 億 2,865 万円)
- ◆障害者福祉センター事業 (1 億 2,432 万円)
- ◆老人福祉センター事業 (1,276 万円)
- ◆健康増進事業 (912 万円)
- ◆高齢者給食サービス事業 (2,918 万円)
- ◆ホームヘルパー養成講習等 (412 万円)
- ◆障害者地域自立生活支援センター (1,613 万円)
- ◆身体障害者等訪問入浴サービス (697 万円)
- ◆知的障害者 (児) ショートステイ (350 万円)
- ◆痴呆性徘徊高齢者探索サービス (156 万円)
- ◆高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス (166 万円)
- ◆生活支援・緊急ショートステイ (224 万円)
- ◆生きがい対応型デイサービス (5,421 万円)
- ◆通所入浴サービス (325 万円)
- ◆生活支援ヘルパー (1,098 万円)
- ◆火災安全システム (45 万円)
- ◆生活管理指導員派遣 (312 万円)
- ◆生活管理指導ショートステイ (112 万円)
- ◆家族介護用品支給 (63 万円)
- ◆基幹型在宅介護支援センター (30 万円)
- ◆介護保険導入に伴う一部負担軽減 (1,977 万円)

平成 12 年度の一般会計の予算額は、234 億 500 万円で、前年度予算額に比べ 19 億 900 万円（△7.5%）減額となっています。市の財政状況は厳しく、歳入面で国、都支出金、起債の活用、積立金の取り崩しなど財源の確保を図るとともに、歳出面では経常経費の抑制、投資的経費の効率的な配分に努め、重点事業を進めています。6 つの特別会計予算総額は、145 億 4,901 万円で、前年度と比べ 27 億 2,887 万円（23.1%）増額となっています。一般会計と特別会計の予算総額は、379 億 5,401 万円となり前年度と比べ 8 億 1,987 万円（2.2%）の増額となっています。

学校教育・社会教育

- ◆学校給食費補助 (1,351 万円)
- ◆修学旅行補助 (305 万円)
- ◆夏季施設・移動教室補助 (1,153 万円)
- ◆パーソナルコンピュータ教育 (2,377 万円)
- ◆小中学校周年事業 (110 万円)
- ◆小中学校における生徒相談 (560 万円)
- ◆適正規模等関係費 (63 万円)
- ◆学校開放 (996 万円)
- ◆市民健康レクリエーション (2,243 万円)
- ◆古民家復元事業 (3,866 万円)
- ◆夏季休業水泳教室 (872 万円)

都市基盤整備

- ◆都市計画道路 3・4・4 号線整備（第一工区）(1 億 78 万円)
- ◆都市計画道路 3・4・16 号線整備（岩戸北）(1,533 万円)
- ◆都市計画道路 3・4・16 号線整備（和泉多摩川周辺、和泉本町）(4 億 4,565 万円)

公園整備・緑化推進

- ◆前原公園整備 (2 億 6,035 万円)
- ◆岩戸川緑地公園改修工事 (600 万円)
- ◆緑地保全地区整備 (2,712 万円)
- ◆緑化推進事業 (277 万円)
- ◆誕生記念樹贈呈事業 (62 万円)
- ◆生垣造成補助 (96 万円)

環境

- ◆ビン・缶リサイクルセンター事業 (4,595 万円)
- ◆ごみ減量対策 (3,035 万円)
- ◆雨水浸透枳設置補助 (220 万円)
- ◆公害対策 (1,023 万円)
- ◆環境週間行事 (77 万円)
- ◆資源・粗大ごみ等処理費 (1 億 9,065 万円)
- ◆塵芥処理費 (2 億 6,437 万円)

防災対策

- ◆耐震性貯水槽設置 (1,200 万円)
- ◆災害対策用井戸設置 (255 万円)
- ◆防災ハンドブック作成 (294 万円)

ふれあい・交流等

- ◆市制施行 30 周年記念式典等 (215 万円)
- ◆市民まつり (450 万円)
- ◆地域活性化ほおずき市 (110 万円)
- ◆コミュニティ活動活性化助成 (80 万円)
- ◆国際化推進事業 (44 万円)
- ◆ふるさと交流推進事業 (19 万円)
- ◆市長選挙費 (2,585 万円)
- ◆衆議院議員選挙費 (2,921 万円)
- ◆平成 12 年国勢調査 (4,620 万円)

商工業振興・農業振興

- ◆商工業振興補助 (260 万円)
- ◆異業種交流事業補助 (30 万円)
- ◆商業活性化補助 (10 万円)
- ◆小口事業等資金融資あっ旋制度 (2,230 万円)
- ◆市民農園事業 (149 万円)
- ◆野菜産直事業委託 (50 万円)
- ◆商店街装飾街路灯工事補助 (9,969 万円)
- ◆花火大会助成 (900 万円)

■日本脳炎予防接種対象

予防接種名	対 象 年 齢	標準的な接種年齢	実施期間
日 本 脳 炎	1 期初回	生後 6 カ月～90 カ月未満 (1 週間～4 週間の間隔で 2 回)	3 歳
	1 期追加	生後 6 カ月～90 カ月未満 (初回終了後おおむね 1 年おく)	4 歳
	2 期	9 歳～13 歳未満	小学 4 年生
	3 期	14 歳・15 歳	中学 3 年生

日本脳炎予防接種を 5 月～7 月の期間、別表の医療機関で実施します。標準的な接種年齢（3 歳・4 歳・小学 4 年生・中学 3 年生）の方には予防接種を郵送しますが、予防接種が届かなくても対象年齢内であれば接種できます。予防接種は各医療機関または健康課に置いてあります。電話予約のうえ、「予防接種と子どもの健康」をよく読んでお出かけください。

〔持ち物〕母子手帳・予防票

■個別予防接種実施医療機関一覧

医療機関	所在地	電話
◎神保クリニック小児科	和泉本町 1-2-13	3430-2818
◎飯田 医 院	〃 1-6-1	3480-2349
◎藤 川 医 院	〃 2-16-5	3489-3859
◎永 井 医 院	〃 2-19-11	3489-4395
◎近 藤 小 児 科	〃 3-23-10	3489-2750
◎石 戸 谷 小 児 科	中和泉 1-1-1	3430-1070
◎布施内科医院	〃 1-4-9	3480-5412
◎松 岡 医 院	〃 5-10-18	3480-4122
◎岩 下 医 院	〃 5-20-11	3489-3577
◎村 上 医 院	東和泉 1-18-6	3430-3705
◎保坂産婦人科クリニック	〃 1-19-5	3488-1103
◎狛 江 医 院	〃 1-27-10	3489-0014

※◎印の医療機関は電話予約が必要です。

医療機関	所在地	電話
◎和泉多摩川クリニック	東和泉 3-3-9	5497-1238
◎野 澤 医 院	猪 方 3-18-10	3489-2557
小 幡 医 院	〃 3-24-5	3489-6005
◎川 島 医 院	〃 3-31-15	3480-8734
多摩内科クリニック	駒井町 2-3-20	3489-2425
◎一の橋内科皮フ科	岩戸南 1-4-11	3430-1214
◎岩 戸 診 療 所	岩戸北 2-19-3	3480-2051
◎岡 本 診 療 所	〃 4-16-1	3480-1933
◎覚 東 近 藤 医 院	東野川 1-13-7	3489-1035
◎柏田内科クリニック	西野川 1-15-19	3430-0222
◎水口内科皮フ科	〃 4-40-4	3480-5520

(住所順)

午後 1 時 5 分～1 時 30 分(会場)

■1 歳 6 カ月児健康診査

〔日時〕5 月 8 日(月)受付時間は午後 1 時 5 分～1 時 30 分(会場) あいとびあセンター(対象)平成 12 年 1 月生まれの乳児(持ち物)母子健康手帳・問診票・保険証

Health
健康診査

〔問い合わせ〕健康課 ☎ 3488-1181。

■3・4 カ月児健康診査

〔日時〕5 月 10 日(水)受付時間は午後 1 時 5 分～1 時 30 分(会場) あいとびあセンター(対象)平成 12 年 1 月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・現在使っているお子さんの歯ブラシ・保険証 ※対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎ 3488-1181。

Health
教室

■ぼっかばか広場

家にこもりがちなお母さんと赤ちゃん、月に 1 回集まって、歌や手あそび・おしゃべりなどを通して仲間づくりや子育てに関する情報交換を行います。



※月 1 回全 3 回コースです。

〔対象〕1 歳までの赤ちゃんとお母さん(日時)4 月 25 日(火)・5 月 23 日(火)・6 月 27 日(火)午前 10 時～正午(会場)狛江市健康相談所(持ち物)バスタオル(持ち物)20 組

〔申し込み・問い合わせ〕4 月 17 日から直接健康課窓口か電話 ☎ 3488-1181。

■むし歯予防教室

1 歳 3 カ月から 3 歳までのお子さんのいる保護者を対象にむし歯予防教室を実施しています。この教室は、乳幼児の食生活とむし歯の関係、むし歯の予防方法について、歯科衛生士・栄養士が話します。

なお、むし歯予防教室は、講習会ですので、なるべくお子さん

の同伴はご遠慮ください。

〔日時〕5 月 10 日(水)午前 10 時～11 時(会場)あいとびあセンター(持ち物)現在使っているお子さんのハブラシ・母子健康手帳・筆記用具

※次回 6 月 14 日(水)です。

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎ 3488-1181。

■育児学級

5～6 カ月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんを対象に、赤ちゃんの保育についての話と離乳食の試食を行います。民生委員の協力で受講中、赤ちゃんをお預かりしますので、気軽に参加してください。

〔日時〕4 月 19 日(水)午後 1 時 30 分～4 時(会場)あいとびあセンター(持ち物)母子健康手帳・筆記用具・ふきん・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など。

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎ 3488-1181。

休日診療

〔会場〕あいとびあセンター

〔診療日〕16 日・23 日・29 日・30 日

〔受付時間〕午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分

〔休日の問い合わせ〕

○休日応急診療所

☎ 3488-9121

○休日歯科応急診療所

☎ 3488-9171

○休日診療薬局

☎ 3488-1519

○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス

☎ 042-521-2323

ご案内

■会食会に参加しませんか

若葉会では毎月会食会を開いています。おしゃべりしたり、唱歌・童謡を歌ったり、時には実になる話をちよつぱり聞いたりしての会食会です。

〔日時〕5 月 2 日(火)正午から(会場)あいとびあセンター(会費)500 円(対象)70 歳以上(先着 50 人)

〔申し込み・問い合わせ〕荒井 ☎ 3480-8126。

■狛江郵便局「お客さま感謝デー(一日郵便局長)」

地域の皆さんへの感謝の一環として、映画「男はつらいよ」でおなじみの俳優、松村達雄さんのサイン会等のふれあいイベントを行います。

〔日時〕4 月 25 日(火)午前中(会場)狛江郵便局

〔問い合わせ〕狛江郵便局 ☎ 3488-4242。

非常勤職員の募集

- (1) デイサービスセンター
〔職種〕事務(パソコン操作ができる方)〔募集人員〕若干名
〔勤務〕月 1 土のうち 3 日午前 9 時～午後 5 時相談に応じます
〔賃金〕時給 870 円
- (2) ホームヘルパーステーション
〔職種〕ホームヘルパー(2 級以上の有資格者)〔勤務〕雇用契約の際に業務可能時間帯(早朝～夜間)を申し出てください
〔賃金〕時給 1,100 円・1,700 円
〔問い合わせ〕社会福祉協議会 ☎ 3488-0294。

■ 狛江市少年スポーツクラブ員募集予定

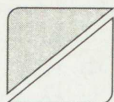
クラブ名	活動日	活動場所	募集対象・定員
剣道	日曜日 月2～4回 午前9時～正午	1小体育館 および 各小学校体育館	小学校2年生～ 中学校3年生 男・女計50人
体操	日曜日 月2～4回 午前9時～11時30分	市民総合体育館	小学校2年生～ 中学校3年生 男・女計50人
バスケット ボール	土曜日 月2～4回 午後2時～4時	市民総合体育館	小学校3年生 ～6年生 男・女計60人

※活動場所に変更する場合があります。

狛江市硬式テニス協会では、春季市民テニス大会(男女別ダブルス戦)を開催します。
〔日時・会場〕男子の部5月14日・21日元和泉市民テニスコート、女子の部5月14日(日)東野川市民テニスコート、予備日はともに5月28日(日)〔資格〕今春季大会に限り、ペアのうち一人は市内在住・在勤、パートナーは市外でも可(高校生以上)〔参加費〕一人1,500円(協会員は1,000円)〔申し込み〕大久保スポーツ店 ☎3489-4

クラブ名	活動日	活動場所	募集対象・定員
柔道	土曜日 月2～4回 午後2時～4時	市民総合体育館	小学校2年生～ 中学校3年生 男・女計40人
卓球	土曜日 月2～4回 午後2時～4時	市民総合体育館	小学校3年生～ 中学校3年生 男・女計40人
サッカー	土曜日 月2～4回 午後2時～4時	市民グランド	小学校1年生 ～6年生 男・女計70人

市内の子どもたちがスポーツを通して体力の向上と健全育成、さらに学校・学年の枠を超えて交流を図ることを目的として、



スポーツ

■ 平成11年度少年スポーツクラブ員の募集

少年スポーツクラブを開催します。種目、募集内容は別表のとおりです。説明会および申し込みについては、各クラブ合同で実施します。

〔日時〕4月29日(祝)午前9時45分から〔会場〕市民総合体育館〔会費〕年額1万1,000円

※体育館は駐車スペースが少ないため、車での来館はご遠慮ください。

〔問い合わせ〕市民総合体育館 ☎3430-1141。

■ 第7回上和泉地域センタービーチボールバレー親善大会

〔日時〕5月21日(日)午前9時から〔参加費〕1チーム2,500円〔出場資格〕市内在住・在勤・在学・在クラブ(先着25チーム)

〔試合方法〕男子1部2部、女子1部2部3部のリーグ戦〔会場〕上和泉地域センター

※参加申込書はセンター窓口においてあります

〔申し込み・問い合わせ〕4月30日(日)までに上和泉地域センター ☎3489-9101へ。

■ 平成12年度狛江市春季市民テニス大会

狛江市硬式テニス協会では、春季市民テニス大会(男女別ダブルス戦)を開催します。

〔日時・会場〕男子の部5月14日・21日元和泉市民テニスコート、女子の部5月14日(日)東野川市民テニスコート、予備日はともに5月28日(日)〔資格〕今春季大会に限り、ペアのうち一人は市内在住・在勤、パートナーは市外でも可(高校生以上)〔参加費〕一人1,500円(協会員は1,000円)〔申し込み〕大久保スポーツ店 ☎3489-4

166〔締め切り〕5月1日(日)〔問い合わせ〕体育協会 ☎3480-6211(午前10時～午後4時、土日を除く)・横川 ☎3489-0725(夜間)。

■ 狛江市民春季ソフトボール大会

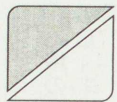
〔期日〕5月7日・14日・21日の(日)〔資格〕市内在住・在勤で構成されたチーム〔参加費〕1チーム5,000円(新規チームは7,000円)抽選会場で集めます。〔申し込み〕4月25日(火)午後5時までに大久保スポーツへ〔抽選会〕4月25日(火)午後7時から中央公民館

〔問い合わせ〕平沢 ☎3489-6883。(午後6時以降)

■ 平成12年度狛江市卓球連盟登録受け付け

連盟の登録は、団体の男女別(登録チームの本拠地は狛江市、異性は3人まで登録可)および個人(市内・在住、在勤または在学であること)で受け付けます。なお、登録者および団体には、連盟主催の卓球大会への参加が割引となり、連盟の事業にも参画できます。〔年度登録料〕団体新規4,000円、同継続3,000円、個人500円

〔申し込み・問い合わせ〕5月8日(月)までに岩戸北4-15-16連盟副会長・秋元 ☎3489-4559へ。



教室

■ プレ江ブロータロー教室(青年教室) クラシックコンサート 青年教室では、今年度の行事

に先駆けてクラシックコンサートをを行います。多くの市民の方の参加をお待ちしています。

〔日時〕4月27日(木)午後7時(会場)中央公民館〔定員〕50人

〔参加費〕無料

〔申し込み・問い合わせ〕中央公民館 ☎3488-4411へ。

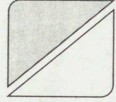
講演

■ 狛江青年会議所創立20周年記念講演「未来のまちづくりのために」

青少年健全育成を通じた講演を行います。私たちにできることを一緒に考えてみましょう。

〔日時〕5月20日(土)午後1時開場、午後1時30分開演〔会場〕エコルマホール(講師)小山西美江子さん(「3年B組金八先生」脚本)〔入場料〕無料(先着700人)

〔問い合わせ〕白井 ☎3489-0674。



講習

■ ホームヘルパー養成講習(2級課程)

▽土曜・日曜コース 主に、講義は日曜日、実技は土曜日、実習は期間中平日4日間だけの予定です。

〔日程〕5月14日(日)～8月13日(日)〔時間〕原則として午前8時30分～午後5時30分の間で不定期(申し込み)こまえ正吉苑、市役所福祉総合相談窓口(受付期間)4月15日(土)～23日(日)(市役所は土日は休みとなります)

▽平日コース

〔日程〕7月4日(火)～平成13年1月26日(金)〔時間〕午前9時～午後5時の間で一日および半日

〔申し込み〕社会福祉協議会(あ)およびあセンター内、市役所福祉総合相談窓口(受付期間)5月24日(水)～6月6日(火)

▽各コース共通

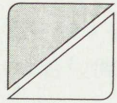
〔定員〕各コースとも40人、窓口受け付けで先着70人の中から選考します〔内容〕家事・介護援助の知識・技術の修得〔会場〕あいどろセンターほか〔受講料〕3万円(テキスト代含む)

〔受講資格〕市内に在住もしくは在勤の方で、申込時62歳までの方に限ります。資格取得後ホームヘルパーとして即活動できる方を希望します。講習は全回出席しないと、2級資格は取得できません。

※申し込みは必ず本人が、認印を持参し来所してください。

※家族介護者ヘルパー受講支援事業もあります。

〔問い合わせ〕こまえ正吉苑 ☎5438-2522・社会福祉協議会 ☎3488-0294。



募集

■ 野外サークル参加者募集

野外活動を通して、楽しみながら仲間づくりをします。

〔対象〕小学5年生～中学3年生〔内容〕飯ごう炊飯・釣りなど〔活動日〕5月～平成13年3月まで(全12回〔定員〕先着30人(2人以上の申し込みは、兄弟以外は制限することがあります)〔参加費〕無料(ただし、材料費2,000円)〔発会式〕5

月13日(土)午前10時～正午、中央公民館

〔申し込み・問い合わせ〕4月20日(水)午前9時から中央公民館窓口か電話で ☎3488-4411へ。

■ 子どもの広場参加者募集

中央公民館で活動しているグループと子どもたちがふれあいを持ちながら、身近な題材を取り上げて、遊んだり・学んだりして自主性と創造性を高めて仲間づくりをします。

〔対象〕小学1年生～4年生〔活動日〕5月10日(水)～平成13年3月21日までの水曜日(全25回)

〔定員〕先着32人(2人以上の申し込みは、兄弟以外は制限することがあります)〔参加費〕無料(ただし、材料費2,500円)

〔申し込み・問い合わせ〕4月20日(木)午前9時から中央公民館窓口か電話で ☎3488-4411へ。

■ 環境週間ポスター作品募集

環境を考える会狛江市実行委員会では、環境週間(6月5日～11日)のポスターを飾る「循環社会捨てずに生かす新時代」のキャッチフレーズを表現した絵画・写真・イラスト等の作品を募集します。応募者の中から優秀作品を環境週間ポスターとして使用。週間中は応募者全員の作品展も計画しています。

〔申し込み・問い合わせ〕5月1日(月)までに同委員会事務局・環境改善課へ

■ ボランティア募集

こまえ苑では、各活動のお手伝いをしてもらえる方を募集し

ます。

①特別養護老人ホームこまえ苑では、毎週土曜日の午後2時から3時までの1時間、お年寄りを対象にしたホーム喫茶をボランティアの協力を得ながら運営しています。この喫茶いちよう(特に、第1・4・5土曜日)のお手伝いをしてもらえる方を募集します。

②高齢者デイサービスセンターこまえ苑では、利用者のお話し相手や活動のお手伝いをしてもらえる方を募集します。時間は、毎週月・土の午前10時～午後5時の間で、都合の良い時間で構いません。その他、手芸や工作、音楽に関する講師ボランティアも募集します。

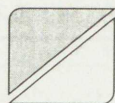
〔問い合わせ〕こまえ苑 ☎3489-2404。

■ あいとびあカレッジ(総合コース) 受講生募集

あいとびあカレッジは、であい・ふれあい・ささえあいのあ「あいとびあ」の街づくりを主体的・創造的に展開するための市民の自己学習、相互学習の場です。これまでの基礎課程を総合コースとして受講生を募集します。狛江の現状を通じて社会福祉を幅広く総合的に学習できるコースです。福祉活動を始める、また自分の住んでいる地域をもっと知る等の「きっかけ」となれと思います。

〔日時〕5月23日～8月22日(全10回基本的に火曜日です)〔会場〕あいとびあセンター〔受講料〕3,000円

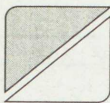
〔問い合わせ〕社会福祉協議会ボランティアセンター ☎3488-0294。



図書室

■なんぶお話し会

幼児（保護者同伴）・低学年を対象にしたお話し会をします。
〔日時〕4月26日(水)午後2時から〔会場〕南部地域センター▽絵本「そっくりのくりの木」▽紙芝居「どうして こいのぼり あげるの」▽うた「こいのぼり」▽おりがみ「こいのぼり」
〔問い合わせ〕南部地域センター ☎3489-2150。



児童館

◎岩戸児童センター

☎3489-5414

■幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は、21日オリエンテーリング。28日お花を咲かせましょう。対象は幼児（保護者同伴）、参加は自由。持ち物は上ばき。

■手づくり遊び 19日(水)午後3時から、内容は、「木の枝で作ろう親子の鯉」。対象は幼児（保護者同伴）、小学生、定員20人。
■伝承遊び 26日(水)午後3時か

ら、内容は、「万華鏡を作って遊ぼう」対象は小学生20人。

◎和泉児童館

☎3480-1441

■幼児のつどい 毎週木曜日、午前10時30分～11時30分。内容は、20日館内オリエンテーリング。27日こいのぼり作り、4月誕生会。対象は幼児（保護者同伴）。持ち物は上履き。

■子ども映画会 19日(水)午後3時～4時。上映は、スヌーピーとかばちや大王、それいけアンパンマン「アンパンマンとつみきのめいろ」アンパンマンとおりがみちゃん「Tシャツくんとアンパンマン体操」

■手づくりあそび 22日(土)午後3時～4時〔内容〕母の日のプレゼントづくり〔対象〕小学生〔定員〕20人〔申し込み〕和泉児童館の窓口か電話で受け付け。

■子育て相談「びよちゃん」子育ての経験があり、保育士等の経歴のある相談員が、月曜日から金曜日の午前10時～正午、子育て相談を行っています。子育てについて分からないことや悩み事等なんでも相談してください。プライバシーは厳守します。また、おもちゃ遊びや乗り物等を準備しています。親子やお子さん同士の遊び場として、また、

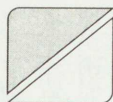
お母さんの情報交換の場としても利用してください。

◎人形劇と園庭開放

多摩川保育園

地域のお母さん方のつくった劇団「ぶんぶん」が演出してくれる楽しい人形劇と広い園庭で楽しく遊べる園庭開放です。

〔日時〕4月26日(水)午前10時～11時まで〔場所〕多摩川保育園ホール（園庭開放は雨天中止）
〔問い合わせ〕多摩川保育園 ☎0424-83-4667。



お知らせ

■ボランティア保険に加入を

この保険は、ボランティア活動を行う団体等の指導者や個人がボランティア活動中に、偶発事故により他人に損害を与えたり、法律上の賠償責任を負った場合や指導者自身がけがや死亡した場合に補償するものです。

〔対象〕ボランティア活動を行う団体（別表）の指導者や個人

者を募集しています。
〔日時〕4月30日(日)午前10時～午後3時（雨天中止）〔会場〕市役所前市民ひろば
〔問い合わせ〕狛江市商工会 ☎3489-0178。

■「こまえ楽市」開催日の変更

市内商業者と市民フリーマーケットの競演で、毎回好評の「こまえ楽市」は、4月から最終日曜日に変更となります。また、フリーマーケット出店

〔期間〕5月から1年間〔保険料〕無料（市の負担）
〔申し込み・問い合わせ〕4月24日(月)までに別紙受付窓口へ。
■配食サービスの内容を変更します

4月1日から配食サービスの利用回数を週2回から週3回に回数を増やし、日曜日を除く6日間の中から希望の日曜日が選択できるようにします。

また、これまで350円だった利用者負担金を400円にします。

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

■ボランティア保険受付窓口

団体・グループ	申込受付窓口
社会教育関係団体等 (市役所 ☎3430-1111)	社会教育課 3 階 中央公民館 ☎3488-4411
	西河原公民館 ☎3480-3201
体育・スポーツ関係団体等	市民総合体育館 ☎3430-1141
自治会・町会等	企画広報課 4 階
心身障害者援助活動団体・老人福祉活動団体等	在宅福祉課 2 階
消費者団体等	市民生活課 2 階
環境美化団体等	環境改善課 5 階
清掃活動団体等	清掃課 (ピン缶リサイクルセンター) ☎3488-5300
防犯・防災活動団体等	総務防災課 4 階
交通安全活動団体等	管理課 5 階

ほっとらいん6.39

■フォトサークル狛江「写真教室」
毎月第2・4木曜日午後1時30分～5時西河原公民館。プロの指導があります。月1,000円〔問い合わせ〕白木 ☎3480-7807。

■第28回狛江市少年野球春期大会
4月2日～5月28日の日・祝日市民グラウンドほか。ぜひ応援に来てください〔問い合わせ〕杉原 ☎3480-7032。

■卓球フレッシュクラブ
毎週月曜日午前9時～11時30分市民総合体育館。初心者・見学歓迎。月2,000円〔問い合わせ〕佐藤 ☎3488-4030。

■狛江デッサン会
月3回日曜日▽人物デッサン&コスチューム 年会費2,000円、1回1,500円▽初級コース説明会 4月18日(火)午後1時～4時中央公民館▽風景・静物コース 4月27日(木)午前10時～午後3時狛江駅武蔵境行きバス停集合、野川公園へ。絵の道具・昼食・雨具持参。初級、風景・静物コースは年会費10,000円参加費500円〔問い合わせ〕平山 ☎3489-1425。

■3B健康体操・無料体験

4月17日(月)・24日(月)午前10時～11時30分根川地区センター。ボール・ベルト・ベルの手具を使い、音楽に合わせて行います〔問い合わせ〕藤澤 ☎0424-84-0688。

■詩吟講座初心者募集

5月からの水曜日午後6時30分から南部地域センター。経験豊富な先生の指導です。月4,000円〔問い合わせ〕高橋 ☎3489-1896。

■狛江はたる村だより

▽4月23日(日)みんなでカエル橋をつくろう▽30日(日)めだかの楽校を見に行こう。いずれも午前10時～正午、多摩川「水辺の楽校」予定地集合〔問い合わせ〕竹本 ☎3488-7713。

■フォークダンスサークル「ダックス」～世界を踊ろう～

毎週月曜日午前10時～正午西河原公民館。日本フォークダンス連盟参加の指導。初心者・中高年者歓迎。月1,500円〔問い合わせ〕田山 ☎3480-0061（午後6時以降）。

■狛江バレエ教室

毎週木曜日上和泉地域センター▽成人 午前11時から1回800円(チケット制)▽3歳から 午後3時から月3,500円〔問い合わせ〕富永 ☎3488-7090。

■水墨同好会

毎月第2・4火曜日午後1時～4時中央公民館。月3,000円〔問い合わせ〕佐藤 ☎3480-0463。

■狛墨会

毎月第2・4月曜日午後7時～9時西河原公民館。中国人水墨画家が指導。月2,500円〔問い合わせ〕俣田 ☎3489-1036(午後7時30分以降)。

■4月植物散策・狛江植物同好会

4月23日午前8時30分京王線調布駅南口集合。多摩植物森林科学園へ。調布駅発8時48分、高尾山口駅着9時22分。入場料400円〔問い合わせ〕倉持 ☎3729-5732（午後7時～9時）。

■狛江英会話クラブ

毎週土曜日午後7時～8時30分中央公民館。アメリカ人講師が指導。月4,000円〔問い合わせ〕久光 ☎3489-5800。

■粘土人形くるみの会

毎月第2・3・4金曜日午前9時40分から中央公民館。創作人形・壁掛け・ブローチなど。月3,500円〔問い合わせ〕勝川 ☎3480-5025。

■和泉書道同好会

毎週水曜日午後6時～8時西河原公民館。師範免許取得可。月3,000円〔問い合わせ〕斎藤 ☎3489-0625。

■歩歩クラブ・ハイキング

▽4月19日(水)午前8時50分J R高尾駅ホーム集合。生藤山へ▽27日(木)午前8時40分J R登戸駅集合。奥多摩・常福院表参道へ。雨天翌日〔申し込み〕大島 ☎3489-0505。

■映画上映実行委員会

続・住民が選択した町の福祉「問題はこれからです」を5月14日(日)午後2時からエコルマホールで上映。第2回実行委員会は4月17日(日)午後2時から西河原公民館〔問い合わせ〕富樫 ☎3480-1040。

■映画上映会（羽田澄子作品）

「住民が選択した町の福祉（1997年制作）」。4月22日(土)西河原公民館。午前9時30分開場、10時開映。前売り1,000円〔問い合わせ〕狛江フォーラム事務局 ☎5438-2831。

■狛江スペイン文化クラブ

大使館支援のスペイン語クラス。3カ月ごと毎週土曜日午後3時30分～4時30分。1回2,000円〔問い合わせ〕フェルナンデス ☎090-2440-8889。

広報原稿の締切日について

5月15日号は、締切日を4月21日(金)に変更します。通常は1日号は前月の13日、15日号は前月の28日です（休みの場合は前日）。